

## Camp GrapeSEED 申込みおよび、キャンセル規約

本規約は、Camp GrapeSEED への参加申込みおよび、キャンセルにかかる条件等を定めるものです。お客様は、Camp GrapeSEED をご利用いただくにあたり、本規約に同意いただく必要があります。

### 第1条（定義）

- 「Camp GrapeSEED」とは、GrapeSEED 株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する海外語学キャンプイベントをいいます（Camp GrapeSEED を以下、「キャンプ」といいます）。
- 「お客様」とは、キャンプへ申込みを行う生徒および、その保護者をいいます。
- 「お客様の学校」とは、お客様が所属する GrapeSEED の契約校をいいます。
- 「営業日」とは、土曜日、日曜日、祝日および、当社指定の休業日を除く、当社の営業日をいいます。
- 「キャンプ開始日」とは、お客様が参加する当該キャンプの開始当日（日本出発日）をいいます。
- 「参加費用」とは、当該キャンプに参加するためにお客様が支払うべき当社指定の費用をいいます。

### 第2条（申込み、本規約への同意および、参加許可）

- お客様の学校が、当社の専用 Web サイトに掲載する申込み方法に従って当該キャンプへの申込みを行った時点で、お客様の当該キャンプへの申込み手続きが完了したものとします。
- お客様は、前1項記載の手続きをもって、本規約に同意したことになります。
- お客様は、当社からのキャンプへの参加許可の通達（お客様が当該キャンプに参加できる権利を、当社がお客様あるいは、お客様の学校を通じて通達することを指し、以下、「参加許可」といいます。）をもって、当該キャンプに正式に参加できる権利を得ます。

### 第3条（キャンセル）

- お客様は、第2条に定めるキャンプへの申込み後あるいは、参加許可後であっても、当該キャンプへの申込みをキャンセルすることができます。
- キャンセルは必ずお客様あるいは、お客様の学校が、電子メールにより行うものとし、次の各号に掲げる事項をすべて記載のうえで、Camp GrapeSEED 事務局（Email: jp-marketing@grapeseed.com）へ送信しなければなりません（この方法によるお客様の正式なキャンセルの申し出を以下、「キャンセル手続き」といいます。）。（1）お客様の学校名  
(2) 生徒氏名  
(3) 保護者氏名  
(4) キャンセル理由
- キャンセル手続きは、下表のとおり当該キャンプ開始日を起算日としてキャンセル料が発生するものとし、お客様は当社に対し当該キャンセル料を支払わなければなりません。

キャンセル手続きのタイミング	キャンセル料
当該キャンプへの申込み日からキャンプ開始日の31日前までのキャンセル	無料
当該キャンプ開始日の30日前から11営業日前までのキャンセル	参加費用の30%

当該キャンプ開始日の 10 営業日前から 5 営業日前までのキャンセル	参加費用の 50%
当該キャンプ開始日の 4 営業日前からキャンプ開始日までのキャンセルおよび、キャンセル手続きのない当該キャンプの不参加	参加費用の 100%
キャンセル手続きにかかわらず、社会情勢、災害、気候、交通機関の不通、あるいは、当社事由（キャンプ帶同スタッフの事由あるいは、現地施設の問題や、その他の合理的な当社事由）により、当社が当該キャンプを実施できない場合	無料 <small>※参加費用の支払いがあった場合は全額返金</small>

- キャンセル手続きは、前 2 項に定める電子メールを当社が受信した時点で成立するものとし、当社は受信日時を基準としてキャンセル料を算定します。
- お客様はキャンセル料が発生する場合、支払うべき当該キャンセル料と支払った当該キャンプの参加費用を相殺することができます。

#### 第 4 条（当社による申込みおよび、参加許可の無効化）

次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、当社は、事前の催告を行ったうえで、本規約に基づき、お客様の当該キャンプへの申込みおよび、参加許可を無効化することができます。

- 当社が指定する期日までに、お客様が当社指定の必要書類を提出しない場合
- 当社が指定する支払期日を経過しても、お客様が参加費用を支払わない場合
- 当社に届け出たお客様に関する情報に虚偽または重大な遗漏があることが判明した場合
- お客様あるいは、お客様の学校および、その関係者が、キャンプの運営を妨げたり、迷惑行為を行ったりした場合や、その恐れがある場合
- 当社からの連絡に対し 2 週間以上にわたりお客様の応答がない場合あるいは、お客様の所在不明等の事由で当社が接触できない場合
- お客様あるいは、お客様の学校および、その関係者が、暴力団員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力であると認められる場合
- お客様あるいは、お客様の学校および、その関係者が、当社に対して、暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動もしくは、暴力を用いる行為、またはこれらに準ずる行為を行った場合
- お客様あるいは、お客様の学校および、その関係者が、風説を流布し、偽計または威力を用いて、当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為を行った場合
- 当社の前各号以外の合理的な理由により、お客様の当該キャンプへの参加が困難あるいは、不適切であると判断した場合
- 第 3 条 3 項 表内に定めた、社会情勢、災害、気候、交通機関の不通、あるいは、当社事由（キャンプ帶同スタッフの事由あるいは、現地施設の問題や、その他の合理的な当社事由）により、当社が当該キャンプを実施できない場合

GrapeSEED 株式会社  
GrapeSEED 事業部

文書番号 CGAC-000  
制定日 2026 年 1 月 1 日  
改定日 2026 年 1 月 1 日